



平成 30 年 3 月 5 日

各 位

|       |                     |       |  |
|-------|---------------------|-------|--|
| 会 社 名 | 株式会社ユーザベース          |       |  |
| 代表者名  | 代表取締役社長（共同経営者）      | 稲垣 裕介 |  |
|       | 代表取締役社長（共同経営者）      | 梅田 優祐 |  |
|       | （コード：3966、東証マザーズ）   |       |  |
| 問合せ先  | 経営財務企画担当専門役員兼 CFO   | 村上 未来 |  |
|       | （TEL. 03-4574-6552） |       |  |

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 5 日、会社法第 370 条及び当社定款第 24 条（取締役会の決議に替わる書面決議）に基づき、「定款一部変更の件」を平成 30 年 3 月 29 日開催予定の第 10 回定時株主総会に付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

定款の一部変更について

##### 1. 変更の目的

- （1）当社は平成 30 年 2 月 16 日付でベンチャー企業への投資及び経営支援を行うことを目的とする株式会社ユーザベースベンチャーズを 100%子会社として設立しておりますが、これに伴い、当社においても今後の事業展開に備えるため事業目的を追加し、現行定款第 2 条につき所要の変更を行うものであります。
- （2）当社は事業拡大に伴う人員増加に対応し、また当社グループ会社における事業運営の効率化を図るため、本社機能を移転いたしますが、本店移転に伴い現行定款第 3 条を東京都渋谷区から東京都港区に変更するものであります。

なお、本変更については、平成 30 年 6 月 30 日までに開催される当社取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設け、さらに当該附則は本店移転日の経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行の内容   | 変更案  |
|---|--|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 企業、産業分析のための各種情報提供サービス<br/>(2) 企業、産業分析に関するシステムの開発、販売、保守<br/>(3) 企業、産業に関する調査・分析・企画・設計の受託、及びコンサルティング業務<br/>(4) インターネットなどのネットワークを利用した各種情報提供サービス<br/><u>(新 設)</u></p> <p><u>(新 設)</u></p> <p><u>(5)</u> 上記各号に附帯する一切の業務</p> <p>(本店の所在地)<br/>第3条 当社は、本店を東京都<u>渋谷区</u>に置く。<br/><u>(新 設)</u></p> | <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 企業、産業分析のための各種情報提供サービス<br/>(2) 企業、産業分析に関するシステムの開発、販売、保守<br/>(3) 企業、産業に関する調査・分析・企画・設計の受託、及びコンサルティング業務<br/>(4) インターネットなどのネットワークを利用した各種情報提供サービス<br/>(5) <u>ベンチャー企業への投資・経営支援を目的とした投資ファンドの組成・管理・運用</u><br/>(6) <u>有価証券(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされる権利を含む。)等の取得・保有・運用・管理</u><br/>(7) 上記各号に附帯する一切の業務</p> <p>(本店の所在地)<br/>第3条 当社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。<br/><u>(附則)</u><br/>第1条 第3条(本店の所在地)の変更は、平成30年6月30日までに開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は当該本店移転日の経過後にこれを削除する。</p> |

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 3 月 29 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 30 年 3 月 29 日 (予定)

以 上